**令和５年度　保育所・認定こども園入所受付のご案内**

町では令和５年度の保育所等入所受付を11月９日から開始します。

　利用を希望される方は、各保育所または役場町民課子ども支援室で11月７日から配付する「支給認定申請書兼入所申込書」に必要事項を記入の上、手続きをお願いします。（※年度途中に入所される方も対象です。）

１　受付期間

　　令和４年１１月９日（水）から同月３０日（水）まで

２　入所対象児童

　　入所対象は、以下のいずれかに該当する児童です。

　　　○保育が必要でない３歳から就学前までの児童

　　　○保育が必要な０歳から就学前までの児童

　　　　※保育が必要な児童とは、保護者が以下の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し、

家庭での保育ができない児童を言います。

|  |
| --- |
| ＜保育を必要とする事由＞就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、その他保育が必要な状態として町が認める場合 |

３　提出先

　　町内の保育所等を希望する場合：入所を希望する保育所等、または役場町民課

　　町外の保育所等を希望する場合：役場町民課

４　支給認定について

　　保育所等を利用する場合、三朝町から支給認定を受ける必要があります。この支給認定は、児童の年齢や保育の必要性の有無に応じて下記の３つに区分され、区分に応じて利用できる施設が異なります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 認定区分 | 対象となる子ども | 利用できる主な施設 |
| １号認定 | 保育を必要としない３歳から５歳の子ども | 幼稚園認定こども園（幼児教育） |
| ２号認定 | 保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする３歳から５歳の子ども | 保育所認定こども園（保育） |
| ３号認定 | 保護者の就労や疾病により、保育を必要とする０歳から２歳の子ども | 保育所認定こども園（保育） |

５　町内の認定こども園・保育所

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 連絡先 | 開所時間 | 延長保育 |
| 認定こども園 | みささこども園 | 三朝町横手37-1 | 43-5770 | 7:15～18:30 | 18:30～19:30（土曜日は無） |
| 保育所 | 賀茂保育園 | 三朝町本泉916 | 43-0555 | 7:15～18:30 | 18:30～19:30（土曜日は無） |
| 竹田保育園 | 三朝町穴鴨201-1 | 44-2183 | 7:15～18:30 | 無 |

６　個人番号（マイナンバー）の記入について

　　令和５年度の新規入所の方や、令和４年度からの継続入所の方のうち昨年以前の申込時に記入していない方については、マイナンバーの記入をお願いします。

　　※※入所申込に関する詳細は、「保育所等入所のしおり」をご覧ください。※※

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜問合せ先＞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三朝町町民課子ども支援室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０８５８－４３－３５０５